

Ⅵ-1

校内支援体制づくりのために

(1) 校内での理解・協力の工夫

特別支援学級の児童生徒が、学校生活の中で、一人一人の個性を発揮し、健やかな成長・発達を遂げるためには、校内において温かく理解される中で安心して学習に取り組めるような状況づくりが求められます。そのためには、学級担任を含む全ての教師間において、個々の児童生徒に対する配慮等の必要性を共通理解するとともに、教師間の連携に努める必要があります。

特別支援教育の校内支援体制を推進するためには、校内委員会の実質的な機能の発揮のための全校的体制の構築、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用、教職員の専門性の向上などが求められます。

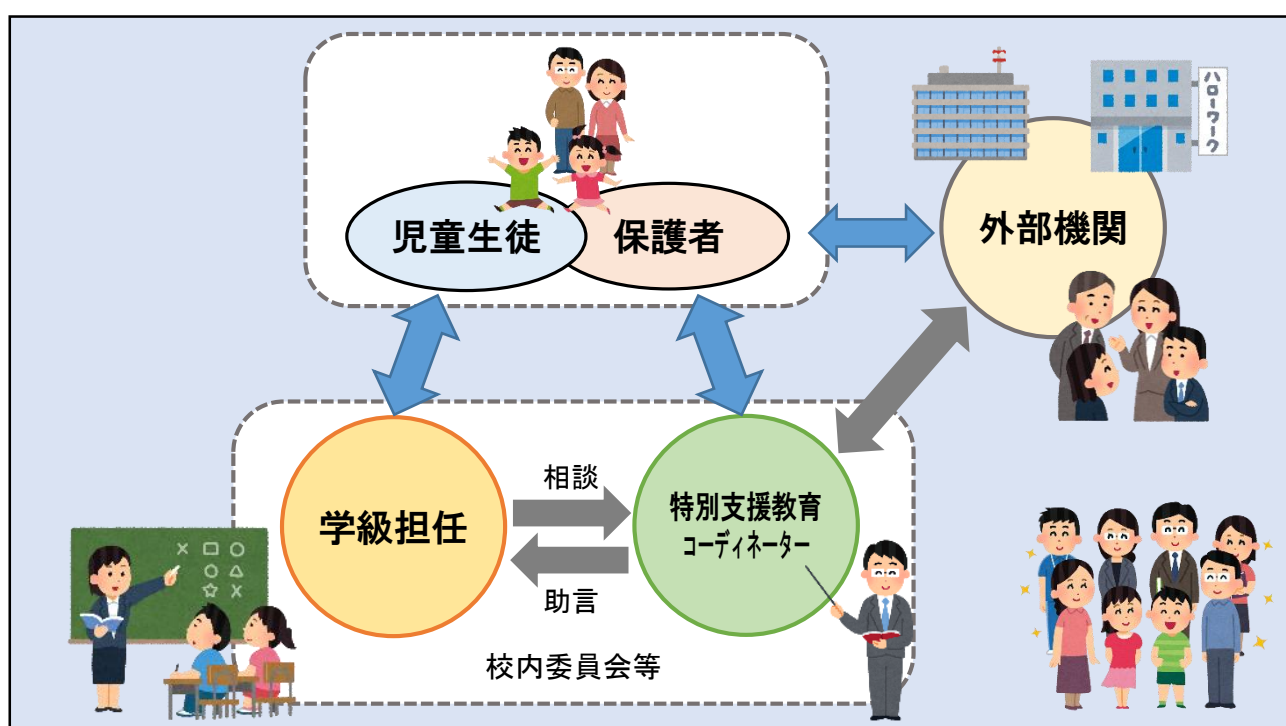
特に、特別支援教育の校内支援体制については、校長のリーダーシップの下、学校経営の柱の一つに位置付けて取り組むことが大切です。

(2) 特別支援教育コーディネーターの役割

特別支援教育コーディネーターには、校内委員会やケース会議の企画・運営を行い、関係者をつなぐ役割があります。また、計画的に全校の教職員の気付きや理解を促したり、学級担任や保護者等からの特別支援教育に関する問合せの窓口となったり、関係者等との連絡調整を行ったりする役割もあります。

更に、通常の学級担任への支援機能も求められます。学級担任から相談を受けたり、教育支援体制についての相談を受けたりもします。

《特別支援教育コーディネーターの役割図》



(3) 個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用

特別支援学級に在籍している児童生徒の実態は多種多様です。一人一人の障がいの状態等に応じた指導や支援を行うためには、全ての教師の理解と協力が必要です。

そのため、個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用しながら、対象となる児童生徒の実態や指導目標等について共通理解を図るとともに、校内で誰がどのような役割を果たすのかを明確にし、障がいの状態等に応じたきめ細やかな指導や支援を組織的かつ計画的に行うことが大切です。

【参考となる資料】

① 秋田県総合教育センター

[「特別支援教育のための校内支援体制ケースブック」](#)

② 山梨県教育委員会

[「特別支援教育コーディネーターハンドブック」](#)



①



②

詳しくは

個別の教育支援計画及び個別の指導計画は 31～32 ページをご覧ください。

(4) 校内研修

障がいのある児童生徒を理解する上では、校内研修の中で全ての教師が、特別支援学級や通級指導教室の授業を見学したり、意見交換する機会などを校内研修計画に位置付けて推進したりすることが効果的です。

なお、北海道立特別支援教育センターでは、特別支援教育に関する基礎的・基本的な内容の研修用動画を配信しています。一つの動画は20分程度で、いつでもどこでも視聴することができますので、校内研修等にご活用ください。



研修用動画はこちら

(5) 管理職の役割

ア 校長の役割

- ・リーダーシップを発揮し、特別支援教育に関する方針を明確にする。
- ・適任者を特別支援教育コーディネーターに指名し、学校組織に位置付ける。
- ・校内委員会等が実質的に機能するように的確に助言する。
- ・特別支援教育の研修会等に教職員を計画的に参加させる。
- ・校長も研修会等に積極的に参加し、特別支援教育に関する情報を教職員に発信する。

イ 副校長・教頭の役割

- ・支援対象の児童生徒を把握し、必要な校内支援体制を整備する。
- ・学級担任と保護者の面談やケース会議に同席し、必要な情報提供や助言等を行う。
- ・特別支援教育支援員等と定期的に情報交換を行い、支援内容を把握する。
- ・療育機関や相談機関、特別支援学校等の関係機関と連絡調整を行う。
- ・保護者や教職員に対して、校内支援体制について周知する。

【参考となる資料】

秋田県総合教育センター

[「第3章校内組織の効果的活用による特別支援教育へのアプローチ」](#)

